

令和7年度 介護の日 作文コンクール 作品集



あなたを護る。明日を創る。

はじめに

十一月十一日は、「介護の日」です。「介護の日」は、介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護に取り組む家族を支援するとともに、これらの方々を取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する日とされております。

この趣旨を踏まえ、県と茨城県老人福祉施設協議会との共催による「介護の日」作文コンクールを実施し、介護を必要とする人や介護の仕事をしている人だけでなく、県民誰もが介護について考えるきっかけとしています。

今年度も、関係する皆様の御協力により、心温まる多数の作品をご応募いただき、第十七回目となるコンクールを開催できましたこと、厚く御礼申し上げます。

一般の部と学生の部を合わせて百十一作品の応募があり、茨城県知事賞、茨城県議会議長賞、茨城県老人福祉施設協議会長賞、茨城県社会福祉協議会長賞、茨城県理学療法士会長賞、茨城県介護福祉士会長賞の六つの賞において、各賞二作品、合計十二作品を選定いたしました。

この度、受賞作品を作品集にまとめましたので、御紹介いたします。多くの皆様に御覧いただくことで、介護についての理解と認識を深める一助となれば幸いです。

目 次

尾畠 知和「返事は一つじゃない」	1
小森 弥生「介護から得た希望の光」	2
スナル マンラズ 「人を支える喜びと介護福祉士への道」	3
塩田 可愛「介護に携わって思う事」	4
有年 にこ「私のひいおばあちゃん」	5
小豆畠 俐音「私の原動力」	6
宇佐美 心結「暮らしの中の介護」	7
諸岡 旺真「介護のそばで育つて」	9
早乙女 洋子「人生の道しるべ」	8
阿内 勉「我が家は介護元年」	10
佐藤 佳菜子「何のために」	11
宇津野 美佐子 「妻としてケアマネとして」	12
茨城県老人福祉施設協議会の取り組み	13
茨城県理学療法士会の取り組み	14
茨城県介護福祉士会の取り組み	15
茨城県介護福祉士会の取り組み	16



本冊子で使用している写真は一般社団法人茨城県老人福祉施設協議会の会員施設に勤務する職員の皆さんです。
高齢者施設で働く皆さんの写真も併せてご覧ください。



茨城県知事賞

土浦市立土浦第六中学校

返事は一つじゃない

尾畠 知和

一年前に他界した祖父は認知症だった。ある日、同じようなことを何回も繰り返して言うようになってしまった。心配した両親が病院に連れて行つたところ、認知症と診断された。

「認知症」その言葉は知っていたが、自分の身近にあるものだとは思わず、驚いた。祖父との接し方が分からなくなつた時、母が「同じことを言つても否定しないで、肯定だけしてあげて。」とおしえてくれた。

接し方は理解することができたけれども、以前と比べ表情は少なく、肯定的な返事しかしてないため会話は弾まなくなつていた。

寂しく、前のような祖父は戻つてこないんだと残念に思つていた。

しかし、久々に私の家で一緒に暮らしている犬と会つた時、犬を撫でながら「この子は鼻がしつとりしていて健康だ。」ととびきりの笑顔を見せてくれた。その笑顔は認知症になる前と何一つ変わつていなものだつた。

なんだ、おじいちゃんは何も変わつていないじゃないか。表情は少なくなつた、会話は弾まなくなつた、そのことは事実だ。でも、何が好きで、何が嫌い、嬉しいこと、悲しいこと、楽しいこと、感情は変わつていない。そうなると私がたくさん肯定的な感情をもつて接すればよいと気づけた。

例えば、「今何歳だ。」と何回も聞かれた時最初はそのままの年齢で答えて、次の時は、「何歳に見える？」と質問を質問で返して見ることなどと返事を変えることで会話が弾むようになつていつた。

同じことを何回も話されたつて、前に感じたことから新しい視点で話を聞けば、一人からだつていくつもの返事をつくりだすことができる。

私にとつて介護というのは、祖父との中でしか分からなければ、相手に寄り添い、その人らしく過ごしていけるように支えることが大切だと感じた。



茨城県知事賞

介護から得た希望の光

介護老人保健施設かすみがうら

小森 弥生

「もっと患者さんの生活に寄り添う看護がしたい」という思いから、介護の現場に足を踏み入れた数年前。医療から少し離れた現場に踏み込むことは、看護師と言う仕事から逃げたのではないかと自信をなくしていました。そんな私を救つてくれたのは、施設で生活している利用者様でした。

介護の現場では、利用者様の疾患や症状だけではなく、過去・現在・未来の生活に向けたケアが必要になります。どんな暮らしをしてきて、今必要な事、今後どうしていきたいかを考えるトータル的なケアです。要介護者は加齢や病気により、様々な喪失感を感じるようになります。心身機能の低下や、退職、死別、役割の変化などの喪失体験は、要介護者の心理状態に大きな影響を与え、不安、孤独感を感じるようになります。介護とは、日常生活を助けることだけでなく、そうした様々な喪失感から心を護ることだと思います。

介護をしている中で、ある利用者様が、「色々出来なくなつた事も多いけれど、車椅子はこんなにも上手になつたの。私もまだまだやれるわね。」と、目を輝かせてお話ししてくれました。この言葉は、介護現場で働く自信を無くしかけていた私の、希望の光となりました。介護はする側、される側の上下関係を生むものではなく、互いに成長する糧となるものだと実感しました。

現在の日本において、介護という言葉が持つイメージはどんなものでしょう。「私もまだまだやれる」というプラスのイメージを持てたなら、もっと素晴らしい介護が広がっていくでしょう。その為には、互いに思いやりや自尊心を持ち、介護を支える環境が必要です。介護は生活の一部です。ぜひ身の回りの介護について会話が弾む、そんな毎日があふれるよう、今日も私は、「まだまだやれる」と、笑顔で仕事に向かいます。



茨城県議会議長賞

いばらき中央福祉専門学校

人を支える喜びと

介護福祉士への道

スナル マンラズ

私はネパールから来た留学生です。現在は介護福祉士養成校に通っています。私は子どもの頃、祖母に面倒を見てもらひながら育ちました。祖母のいろいろな人生経験を聞くことが多く、私は祖母のことが大好きでした。

日本語学校に通っていたとき、先生や先輩方から介護の仕事について教えていただきました。私はもともと高齢者と接するのが好きだったため、「自分に合った仕事かもしれない」と思い、介護に興味を持ち、専門学校への進学を決めました。

しかし、バイト先で、ある外国人の先輩から心ない言葉をかけられました。「こんな汚い仕事をするために日本に来たの?」などの、毎日のようにからかわれ、傷つきました。自分は違う道を選んでしまったと感じて、何度も涙を流し辞めたくなったこともありました。

そんな中、一年生のときに初めての実習で、大きな転機がありました。利用者様の排泄介助を行っていたときのことです。車いすに座っていた

だき、足元を整えていたとき、私の頭をやさしくなでながら、「あなた、優しいですね。よくできましたよ。日本に来てくれてありがとうございます」と声をかけてくださいました。その言葉を聞いて私は思わず涙が出そうになりました。この言葉は、私にとって一生の宝物です。その利用者様から「日本に来てくれてありがとうございます」と声をかけていただきましたとき介護は体の支援だけでなく、心を支える仕事だと強く感じました。また、利用者様の笑顔や言葉が自分のやりがいになり、信頼関係は日々に丁寧な関わりから生まれることに気づきました。この経験を通して、人を支えることの尊さと、介護の魅力を学びました。

日本語や介護の勉強の難しさ、文化の違いなど、まだ慣れていないことはたくさんありますが、人の人生を支えることは大きな喜びを感じた私、この喜びを力に変えて、将来介護福祉士になるために、一生懸命勉強に励んでいきたいと思います。



茨城県議会議長賞

介護に携わつて思う事

訪問介護員

塩田 可愛

訪問介護に就いて早十三年が経ちました。近頃よく、介護職を始めた頃の事を思い出します。人のお世話をするのがあまり得意でない私が、気付いたらこんなにも長い年月、介護の仕事に携わっていたのだなと思う。思い起こせば初めは、大変な事の方が多い気がします。オムツ交換や入浴介助、掃除、調理、洗濯、買い物を時間内でこなさないといけない事、そして利用者様とのコミュニケーションは十三年経つた今でも得意です！とは言えません。何度も何度も得意ではありません。でも、今まで続けてきて本当に良かったなど心から思います。それは、利用者様からの言葉が励みになつていてるからです。「あなたたちが買い物を行つてくれるから一週間生活する事が出来るし、毎日安心して暮らす事ができる。その人の生活を支えてるのだから、すごい仕事をしているのよ。」自分のやつている仕事に改めて誇りを感じました。人から得る物というの

が沢山ある介護職に就いて私は本当に良かったなと思いました。そして、人の気持ちに寄り添える人に成長していく様、精進して参りたいと思います。私は昨年、夫を癌で亡くしました。一年半という短い期間でしたが、夫の介護にも携わりました。今となつて考えれば夫も私も一生懸命に頑張つた一年半でした。でも当時の私は、そんな事を考える余裕もなく毎日疲弊していました。人を介護することの大変さを家族の立場の視点から経験しました。デイサービス利用時の送迎車の中で夫は職員に、「家内と結婚出来てよかったです。」入院してからもほぼ毎日病院へ行き、夕飯を食べさせて行く毎日を送つていきました。ある時夫から、「明日も明後日も来てほしい。」と言われ、そんな風に思つてもらえた事に私は夫に今でも心から感謝しています。介護は決して楽なことではないけれど、携わることができて良かったなと思います。



茨城県老人福祉施設協議会長賞

筑西市立下館中学校

私のひいおばあちゃん

有年 にこ

私の九十三才のひいおばあちゃんは、高齢者用の施設で生活しています。ひいおばあちゃんは耳が遠いので、話しかけるときは耳元で大きな声で話してあげないと聞こえません。

たまに歯が痛いと言うときがあるので、そのようなときは食べ物をやわらかくしたり細かく切つたりしなければ食べられません。いろいろと大変なことがいっぱいあるので、介護をする職員さんたちはいやにならないのかなと心配になります。

でも、私がひいおばあちゃんに会いに行くと、施設の職員さんはいつも明るく出迎えてくれます。そして、ひいおばあちゃんに「会いに来てくれてよかったです」や「うれしいね」などと優しく笑顔で話しかけているのです。

さらには私たちにまで「また、いつでもいらっしゃってくださいね」と言つてくれました。私は、その言葉を聞いて、とてもうれしくなり

ました。ひいおばあちゃんは、私たちが会いに行くとすごく喜んでくれます。ひいおばあちゃんが喜んでくれると、私もうれしくなります。

私はひいおばあちゃんに、段差があるときは「段差があるから気を付けてね」と教えてあげたり、坂道のときに手を貸してあげたり、家族で食事をするときは私がとなりに座つて、ひいおばあちゃんの耳元でみんなが言つていることを代わりに伝えてあげたりしています。

「介護」と聞くと、まだ私たち子どもには関係ないと思うかもしれないけれど、私は、ひいおばあちゃんに会いに行つたり、手を引いてあげたり、聞こえるように話しかけてあげるだけでも小さな介護だと思います。これまで以上にひいおばあちゃんのことを支えてあげたいです。

私の原動力

小豆畑 俐音

私が介護福祉士になつたきっかけは、祖母の存在がとても大きく、亡くなつた祖母に今でも感謝しています。

小学校二年生の時、祖父が亡くなり、それからというもの気落ちした祖母は、段々と元気がなくなつていきました。元々心臓が弱かつたこともあり、入退院を繰り返すようになりました。

その後、アルツハイマー型認知症と診断され、一人で暮らすには心配なことから同居することになりました。始めは、大きな変化もなく暮らしていましたが、ある日を境に物を隠されたりあたりを探し回る姿や同じ言葉を繰り返したりと当時小学生の私には理解できず不安に思うばかりでした。

そのような時に、祖母は家の中で転倒し、圧迫骨折により寝たきりとなつてしまつたのです。それからの数年はとても大変で、母がご飯を食べさせたりオムツを替えたりする姿を私はただ見ていました。

そのうち、私も「ばあちゃんに何かしてあげたい」と思うようになり、最初は、スプーンでご飯を食べさせてあげました。祖母がとても嬉しそうに「ありがとうね」と言つてくれました。

そこから私はオムツ替えや着替え、お風呂に入る手伝いをするようにもなりました。その一つ一つに、祖母が本当に嬉しそうな顔で「ありがとうね」と言つてくれたのです。その笑顔と声は、今も鮮明に心に残っています。

私も元気をもらい介護士を本気で目指そうと思うようになりました。

思いかえせば、これまで資格もない母がしていた食事介助や排泄介助は、介護士としての仕事でした。そして今、私はその職についています。

祖母から頂いた「ありがとう」という宝物を胸に、今度は私が、介護を必要とする方々に「ありがとう」と言つていただけるよう、寄り添つていただきたいと考えています。

茨城県社会福祉協議会長賞

古河第二高等学校

暮らしの中の介護

宇佐美 心結

私たちの暮らす社会は、超高齢社会であり介護人材が足りていない状況にあります。古河二高で福祉を学ぶうちに、介護がただの世話ではなく、人の尊厳、人権を守り、生活の質を向上させるためのことだと気づきました。

介護は、体が不自由になつたり、認知症などで日常生活が困難になつた人が、自分らしい生活を送れるように手助けをすることです。私が小学一年生の時、祖母が認知症と診断されました。物忘れが増え、何事においても失敗の回数が多くなつていき、当時の私は祖母の状況が理解できず、変わつてしまつてしまつた祖母を見て、恐怖を覚え、祖母と話す機会が減つてしまつました。最初は家族で介護をしていましたが、次第に大変になり、介護サービスを利用するようになります。祖母が施設に入居してから数カ月が経つた頃、祖母に会いに行つた時に、職員の方々が祖母に笑顔で優しく接している姿を見て、とても感動しました。祖母も安心したような穏やかな表情を浮かべていて

とても嬉しかつたです。私はそこから、介護に興味が湧き、福祉の勉強に励んでいます。実際に施設に行つて実習をして、利用者の方と触れ合つたときに、同じ施設に入居していても、それぞれ利用者の方の状態や様子は全く違い、一人ひとりに合わせた介護が必要なのだと感じました。また、私が施設で見た光景は、祖母のときと全く同じで、笑顔で優しく接し、利用者の方が穏やかな表情をしていました。私はその光景に心を打たれ、とても印象深かつたです。それと同時に、利用者の方一人ひとりに対する介護は違つても、利用者の方を思いやる気持ちは変わらないのだと気づきました。介護の日について作文を書いて、介護への関心がさらに高まり、介護に関わる全ての人への感謝と尊敬の気持ちを持つことがとても大切だと感じました。私はこれからも、福祉の勉強をし、様々な人と関わる中で、介護についてもつと深く考え、介護士となり社会を支えたいです。



人生の道しるべ

早乙女 洋子

「あなたが来てくれるのをいつも待っているのよ」と、言われて、「やつと心を通り合わすことができた」と、思われる瞬間に目頭が熱くなり、胸がいっぱいになつた。

此処は、身の回りのことは自分でできる自立した方が入所するケアハウスで、Sさん（九十代女性）が入所となつた時のことです。

高齢なので安全の為、ヘルパーが身体介護で入浴介助と掃除を支援することになった。初訪問の時、開口一番、「政府で決められたからと入れられてしまつた」と、真剣な表情で言われた。その衝撃的な言葉に私は、一瞬返す言葉がでなかつた。Sさんは入所を納得されない様子で「家に帰して欲しい、帰りたい」と、訴えるように言われた。

私は心を落ち着かせてから、この苑には九十九前後の女性入居者がたくさんいること、皆様、それぞれの事情で入所されていて、Sさんが入所されるのを楽しみに待つていたことを話して、「一緒に仲良くやつていきましょう」と、精一杯心を

こめて伝えた。目を見て両手を握ると、しつかり握り返してくれ頷いてくれたので心が通じたと胸を撫で下ろした。それから、いつも明るい挨拶を心がけて交わし合ううちに少しだつた笑顔がたくさん見られるようになつてきた。

ヘルパーの仕事は何よりも心の支援を求められています。利用者と適切なコミュニケーションを図り、利用者の気持ちに寄り添つた支援を行つていくことが最も大切です。必ず記録の確認をし共通の理解をして支援を行う。利用者一人一人に合わせた対応をすることは大変だが仲間と切磋琢磨して、より良い支援策を見つけ出し取り組んでいます。

しばらくするとSさんは、自然豊かな苑庭を見て歌を詠んだり、大正琴を聴かせてくれたり苑の生活に慣れ楽しんでくれるようになりました。利用者の姿はやがて私も行く道で毎日学ぶ事ばかりで役得だと思っています。利用者は人生の大先輩であり道しるべです。

介護のそばで育つて

諸岡 旺真

ぼくのお兄ちゃんは、体が不自由です。自分で歩いたり、食事をしたりすることができません。お兄ちゃんは二歳のときに、重い脳の病気につかってしまい、それが原因で今のような体の状態になつたそうです。ぼくはそのころまだ生まれていなかつたので、詳しいことは知りません。でも、物心ついたときには、すでにお兄ちゃんは車いすに乗つていて、お母さんがいつもそばで介護をしていました。

お母さんは、お兄ちゃんを学校や病院に連れて行つたり、食事やトイレ、入浴の手伝いをしたりしています。ぼくはそんな毎日の様子を見て育つたので、介護がある生活が当たり前のように感じていました。小さいころは、お兄ちゃんが自分の意思で動けないことを「かわいそう」と思つたり、お母さんやお父さんがいつもお兄ちゃんの世話をしているのを見て、「うらやましい」と感じたりしたこともあります。

でも、中学生になつた今、ぼくの考え方はずつ変わってきました。もし、もっと進んだ医療が受けられたら、お兄ちゃんも話したり、動いたり、遊んだり、スポーツをしたりできるようになるかもしれません。そんな希望を持つようになります。もちろん、現実はそんなに簡単ではないこともあります。でも、ぼくの心が成長したのもわかっています。お母さんが毎日一生懸命に介護している姿を見てきたからだと思います。

これまでぼくは、ただ見ているだけでした。介護は大人がするものだと思っていました。でも、最近は、直接手伝うことだけが介護ではなく、介護している人を支えることも大切だと気づきました。ぼくにできることはまだ少ないかもしれません。けれど、お母さんの負担を少しでも減らせるように、これからはぼくもできることを探して、力になつていきたいと思っています。





茨城県理学療法士会長賞

教員

我が家は介護元年

阿内 勉

先日、義母が亡くなつた。享年八十五歳。家事一切を一人で切り盛りする、典型的な昭和の女性であつた。残された義父はこれまた典型的な昭和の男性で、仕事一辺倒、子育てから何から家庭内のことはすべて任せきりで生活してきた。お互いそういうものと思いながらの六十余年、互いを尊重しながら仲睦まじい夫婦であった。

ところが、「老いた父一人をどうするか問題」は突然やつてきた。家を出て三十年近く経つてゐる息子と娘。子どもから見れば「男一人でもしつかりやつてくれ」「チンくらいできるでしょ」と励ますものの、当の本人は妻を失つた落胆の思いが消えることもなく、辛い毎日が続く。そんな後ろ姿を見て、子どもや孫は介護について知恵を絞り、通院の手伝いや買い物、介護認定の問合せなどを交代しながら健気に支え合う。全てを頼つていた義母が亡くなつてからというもの、戸惑いは義父、子ども達双方に広がつたままである。さて、ここまででは我が家のケースを述べたもの

だが、おそらく似たような家庭が多くあることは想像に難くない。現在の高校三年生の半数以上が一〇〇歳以上生きることが見込まれる時代である。子どもの視点で言えば、親の面倒も見たいが自分の家庭を優先せざるを得ない。だから、「一人で何かあつたら心配」「施設に入つてくれれば安心」一方で、親の視点からは「住み慣れた家を離れたくない」でも「話し相手もなく退屈な毎日」。娘夫婦である私たちは、今まで両親が健在であることをいいことに介護について深く考へることはなかつた。しかし、今では、介護者の身体的、精神的負担を減らすにはどうしたらよいか、誰もが明るく長生きを喜べる長寿社会を実現するにはどうしたらよいかなどについて考える時間が増えた。親子双方にとつて納得のいく介護とはどういふものかを模索しつつ、義父には余生を少しでも充実したものにしてもらいたいと強く願う。



茨城県介護福祉士会長賞

牛久第一中学校

何のために

「なにごとも楽しくね。」

祖父がよく私に言う決めゼリフでした。

大好きだった祖父が肺の病気で亡くなつて三年が経とうとしています。会いに行く度に痩せていく身体、鼻に通つた管、最後にはベッドから出でこなくなり、会いに行くと必ずしてくれたお見送りにも来なくなりました。

弱っていく祖父を見るのはとても怖くて、気にならないフリをしていたと今になつては思います。ヘルパーさんが様々なことをしてくれているのを見て、私もなにかしてあげたいと思いました。ですが、何をしたらいのか、その頃の私にはとてもじやないけどわからなくて何もしてあげられませんでした。

祖父が亡くなつた日、急いで駆けつけて冷たくなつた祖父に触れたとき一番に思つたことは後悔でした。今でも考えています。私は、何をしてあげられたでしょうか。

私はその時、介護は身近にあるということに

気づきました。そしてそれはみなさんも同じです。介護の仕事に就かないから。私の家族はみんな元気だから。私もそう思つていたけどそうではなく、私のようにかしてあげたいと急に思つてもできなかつたり、突然身の回りで介護が必要になるかもしれません。そのときのために介護を知る機会をもつと増やして社会全体で介護への認知を高めていく必要があると思います。そしてその小さな力になるために作文を書いています。超高齢社会である今、若い世代の私達が介護について学ぶことはとても大切です。そうすることで大切な人が困つてているときに支えてあげることが出来るのだと思います。支えてあげたい人を支えてあげられないことほど辛いことは無いです。祖父がよく言つていたように「楽しく」生きるために。後悔しないために。大切な誰かのために。考えてみてください。あなたは何のために介護を学びますか？

佐藤 佳菜子



茨城県介護福祉士会長賞

シルバービューレッジ
居宅介護支援センター

妻としてケアマネとして

宇津野 美佐子

夫が倒れて十二年目を迎えました。会社の休憩

後、午後の仕事を開始しようと温かい休憩室から出た所で、意識消失し倒れている所を同僚の方に発見され、五八才の時に脳出血を発症しました。高次脳、半身マヒ、半盲と介護の必要な状態となり、退職も考えました。半年間の入院生活で、目に見えて回復していく様子が見られる中で、妻として受け入れられなかつた、「私は誰?」という問い合わせにも、名前も忘れられ「リハビリの先生」と答えてきました。一番下の子が大学三年で、これから的生活の事、お金の事といろいろな事が頭の中を駆け巡りました。

この様な状況でも、支援センターの仲間の協力もあり、今まで何とか続けてきました。

夫に対しても、介護福祉士、ケアマネの資格を有している妻として、他の人に頼らずに仕事を辞めて付いていてあげたい自分と、冷静に外から見ている自分がいる。夫にはリハビリが必要で、一人で抱えこまづに、がんばらない介護で今日まで

やつてきました。

ケアマネ資格を取得して二十年目、管理職を十三年、次の世代の管理者を育てるには、十年先を見据えなければならず、定年を前に、交代という大きな節目を迎えるには、一職員として働いています。「自分の居場所は自分で作る」「置かれた場所で花を咲かす」を心の支えに、誰もが居ごこちの良い職場にと日々過し、これからもこの気持ちに変わりはなく、ケアマネとして走り続けて行きたいと考えています。

利用者家族が、その人らしく住み慣れた地域で生活が送れる様に、どんな障害をかかえた方でも、その一人一人が笑顔で心に花を咲かせられる様に、また、人生の先輩として、勉強させていただき、得られる事を吸収し、この先何年続けられるかわかりませんが、一日一日、目の前の利用者家族一人一人に向き合い、笑顔と元気を届けて行きたいと思います。

茨城県老人福祉施設協議会の目的

会員の老人福祉法上による老人福祉施設及び在宅サービス事業、介護保険法上による居宅介護支援事業及び居宅介護サービス事業の経営管理に関する研究・情報交換及び職員の資質向上のために必要な事業を展開し、老人福祉施設等の持続的発展、社会的認識の高揚を図ることによって、茨城県の老人福祉施設の向上に寄与することを目的としています。

福祉人材の育成

介護事業所の管理・運営の向上

高質・多様なサービスの提供

本会の組織・共同活動の充実

安心を支える介護の構築

一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会 概要

委員会

- | | | |
|------------|------------------|---------------|
| ● 経営管理委員会 | ● 総務・組織拡大・広報委員会 | ● 災害対策・BCP委員会 |
| ● 研修・研究委員会 | ● 科学的介護・生産性向上委員会 | ● 次世代委員会 |
| ● 福利厚生委員会 | ● 福祉人材対策委員会 | |

協議会の事業

- ①全国社会福祉協議会、全国老人福祉施設協議会、並びに関係官庁及び諸団体との連絡調整
- ②茨城県社会福祉協議会との連携強化
- ③会員相互の連絡調整及び情報交換
- ④老人福祉施設等の経営及び管理運営に関する調査研究
- ⑤施設職員の資質向上のための研修及び福利厚生事業
- ⑥会員施設の利用者の自立を支援しQOL及びCSを高める調査研究
- ⑦会員の慶弔に関する事
- ⑧その他目的達成に必要な事業



茨城県老施協
マスコットキャラクター
ローザ

2018年11月11日「介護の日」に生まれる
介護の「介」をモチーフにしている
頭の形は「筑波山」
目は国道6号線(ロッコク)の「6」
体はメロン生産量日本一にちなみ「メロンパン柄」



一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 (茨城県総合福祉会館内)

TEL : 029-241-8529/FAX : 029-241-4456

メール : info@jsibaraki.jp ホームページ : <https://www.jsibaraki.jp/>





公益社団法人
茨城県理学療法士会
Ibaraki Physical Therapy Association

茨城県理学療法士会は県内44市町村と
協働して下記の事業を市町村単位で展開し、
県民の健康寿命の延伸を目指します。

★北茨城地域自立支援センター

- 住民の自立支援・重度化予防にかかる相談
- 住民の介護予防、フレイル・ロコモ予防の啓発・実践活動
- 保健・医療・福祉の専門職からの相談
- 北茨城市や関係機関とともに地域包括ケアシステム構築に協力

【相談事例】

- 退院後の自宅で安全に生活がしたい
- 自主グループで話をして欲しい
- ケアマネジャーで担当している人のご家族の対応について相談したい 北茨城
地域自立支援センター
- 障がい児・者や家族からの在宅生活に関する相談をしたい

〒319-1559 茨城県北茨城市中郷町上桜井844-6
北茨城市コミュニティケア総合センター元気ステーション内
TEL: 0293-44-3616



紹介動画



★筑西地域自立支援センター

〒308-0816

筑西市徳持 433-3 (ザ・ヒロサワ・シティ内)
TEL: 0296-47-0294

●相談支援事業所「ひなた」

(事業実施委託先: 茨城県リハビリテーション専門職協会)

●無料職業紹介事業

★まちの保健室・健康交通安全講座等での活動

さまざまな機会、場所で県民の皆さんのフレイル・ロコモ予防、認知機能低下予防の啓発活動を推進しています。

まちの保健室は、茨城県
看護協会と協力し、茨城県
保健衛生会館や水戸市内の
シルバーリハビリ体操教室
等に出向き、講話や体力測定、
運動指導、相談などを
行っています。



健康安全運動講座は、ダイハ
ツ工業・市町村・あいおい同和
損害保険と当会で協力し、体力
測定、交通安全についての講座
やサポート体験・近距離モビリ
ティ体験を開催しています。こ
れまで鹿嶋市で開催しています。



【お問い合わせ先】

公益社団法人 茨城県理学療法士会
〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35
(茨城県保健衛生会館内)
TEL: 029-353-8474
FAX: 029-353-8475
ホームページ: <http://www.pt-ibaraki.jp/>



各種SNSもご覧下さい♪

Facebook、X、Instagram
YouTubeチャンネル、
LINE公式アカウント

介護の進化は、 深化する。

介護現場では、デジタル技術を活用した

業務効率化などが進められ、

三大介護（食事・入浴・排泄）から
科学的介護などといったケアへと進化しています。

そこで、進化する「介護福祉士」を
更に深化させるために必要な事とは何か？

会長の森が自ら、県内各地で熱い講演活動を行っています。

講演依頼、受付中。県内どこへでも伺います！



茨城県介護福祉士会
会長 森 久紀



一般社団法人 茨城県介護福祉士会

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地 セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 5階

TEL 029-353-7244 (月・木のみ / 9 ~ 17 時)

FAX 029-353-7246

E-mail ibaraki080ccw@topaz.ocn.ne.jp

公式 LINE▶



HP▶





茨城県福祉部長寿福祉課 介護基盤整備グループ

〒310-8555 水戸市笠原町 978-6 tel.029-301-3321

茨城県



一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会

〒310-0851 水戸市千波町 1918 tel.029-241-8529